ゴビンダ通信

No 32

発行:無実のゴビンダさんを支える会 事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group
December 20.2007

2007.12.10.

支える会のみなされる無実をしんじてしたんしてくたできるすべてのみなされ、よこはまけいむしょの中から心をこめて「ナスステ」のであいさつをあくります。

みなきんあげんきですか?私はみなきんのあかけで 開変がけんきです。2007年もはやいもので、あとすこしです。 よこはまけいむしょでかみがく3をつくてはたらきはじめてから、 12月の19日に丁彦 4年になります。ときがたつのははやい、 ものですね。今年は私にとってうれしいしかなしい年でした。 でももと14年ぶりにはじめてめんかいできてうれしい でとでした、しかしとつぜん父さんはなくなりかなしいでした。 みなことれる今年はどうでしたか?

けいむしょのものすごいきびしいかんきょのなかで、みなされるかったたかいごしえん、めんかい、あってがみちょどのことでくらすことが、ろくになりました。みなさんたいへんありかったく、かんしゃしてます。来年もごしえん、めんかい、あてかいみなどになど、つずけてくればたいへんありかったいないです。あるかいします。私はないももろいことをかっていないです。

たいへんなときたけてくれる人が、不申木美とおなじくかもいます。

たまけて くた"さい。

[&]quot;無実"ゴビンタはフ・ラサトで、マイナリ。

面会報告(1)

11 月 1 日、桜井昌司さん(布川事件の再審請求人)と一緒に、ゴビンダさんの面会に行ってきました。「お父さんが亡くなってから、あまり元気がない」と、先日、桜井さんにお話したところ「よし、俺が行って激励してやる!」ということになり、東拘での面会(上告棄却後)から4年ぶりの再会が実現しました。

「ゴビンダさん、久しぶりだね!俺のこと、覚えてる?」桜井さんの第一声に、ゴビンダさんは、「もちろんです!わたしが最高裁で有罪が決まったとき、小菅に来てくださいましたね」と即答。同じ冤罪体験者として話がはずむうち、10 月 12 日の運動会のことが話題になりました。「チアガールが 15 人も来てみんな大喜びだったけど、私は、お父さんが亡くなってから精神状態が悪いので、あまり楽しめなかった・・・」というゴビンダさんに、「ダメだよ。楽しめる時に楽しまなくっちゃ!」。桜井さんは、運動会やカラオケ大会など、リクリエーションの機会に率先して楽しむのはもちろんのこと、日頃の刑務作業についても「よし、今日はこれだけ仕上げるぞ!」というように自分で自分にノルマを課して、単調な作業に張り合いを持てるよう、いろいろ工夫していたのだそうです。

「ゴビンダさんには、ネパールで待ってる家族がいるんだから、元気出さなくちゃ」 実際に体験した人ならではの桜井さんの言葉の数々。ゴビンダさんは、感に堪えないと いう面持ちで聞きいっていました。きっと大きな元気をもらったことでしょう。(客野) *スペースの都合上、要約しました。全文はHPに掲載しています。

面会報告(2)

12月11日、会員の金井さんと二人でゴビンダさんの面会をして来ました。 彼は明るく元気で二人の前に現れました。彼は私がネパールから帰ったばかりの事を知っていましたので、まず私に声をかけました。金井さんから預かった娘二人へのお土産を渡したことを報告し、私が撮った家族の写真、ネパールの写真を見せました。家族の写真には本当に喜んでいました。母親もしっかりと写っています。

彼は気遣いもしっかりしていて、私の報告を聞くと次に金井さんを見つめ、二人の話を平等に聞く態度を示します。金井さんが13日に裁判所要請があるが、いまゴビンダさんが一番裁判所に伝えてもらいたいことは何かと聞くと、身を乗り出して「私は事件を起こしていない。何もしてない私が10年以上もここにいるのは納得できない。もうこれ以上人生を無駄に出来ない。お父さんの死に目にも会えなかった。どんどん大きくなっていく娘にも早く会いたい。この苦しみを裁判所にしっかり伝えて欲しい」と厳しい目付きで話しました。私たちにはゴビンダさんの怒りや悲しみが良く分かる、間違いなく裁判所要請で伝えると約束しました。

また、金井さんがネパールに一度も行った事がない事を知ると『ここを出て国に帰ったら、是非自分の家に来てくれ。ネパールの山々を案内したい』と家族の写真を前にふる里のイラムを懐かしそうに思い描きながら話しました。ネパールの山の写真、祭りの写真、家族の写真を前に元気に明るく二人を気遣いながら時間の来るのも忘れて語りあいました。今は「支える会」の人との面会時間が最高の喜びだと言っていました。

1日も早く再審を勝ち取り、無実の彼をネパールの家族の元に返しましょう。(片川)

「10年目の現場検証」から浮かび上がった最大の疑問点 ~ 真犯人はなぜ遺体を無造作に放置したのか? ~

事件から10年。当時から老朽化していた事件現場のアパートK荘は、いつ取り壊されてもおかしくない状態になってきました。今のうちに現場の記録を保存しておきたい、できれば再審に有利な方向にはたらく情況証拠を見いだしたいと考えた「支える会」は、2006年12月14日から2007年12月13日までの1年間、K荘101号室を賃借して、ビデオ映像や記録写真の撮影、事件の再現実験や検証など、多角的な視点から様々な取り組みを行ってきました。そこから浮かび上がった最大の疑問点は「なぜ被害者の遺体はこれほど無造作に放置されていたのか」ということです。実際に現場で検証してみると実感できるのですが、真犯人は遺体発見を遅らせるための、ごく簡単な隠蔽工作(たとえば、通路側の窓を施錠する、6畳間と台所を隔てる襖を閉めておく、6畳間の押入や台所のシャワールームに遺体を入れるなど)を何ひとつ行っていません。

もし、現場と隣接するビルに住んでいたゴビンダさんが「犯人」なら、遺体発見を1日でも遅らせようとしたはずです。ましてや、遺体を6畳間に放置したまま、預かっている鍵を「事件の2日後に返却する」など、およありえない不自然な話です。つまり、真犯人は、いつ遺体が発見されても自分に疑いが及ぶおそれがない「行きずりの買春客」であることが強く推認されます。この事件現場こそ、ゴビンダさんにとって有力な無罪方向の情況証拠のひとつと言えるのではないでしょうか。 (事務局)

2月学習会のお知らせ「冤罪引野口事件の真相」

日時 2008年2月9日(土曜) 午後1時半開場 2時~4時 会場 渋谷区立勤労福祉会館(第2洋室)

2004年3月北九州市八幡西区引野口で火災現場から男性の刺殺体が発見されました。 放火と殺人の罪に問われた被害者の実妹は全〈身に覚えがないと無実を訴えています。 *詳細は、同封のチラシをご覧ください。

街頭宣伝

毎月第3木曜日、夕方5時30分から有楽町マリオン前で「名張事件」、「布川事件」、「大崎事件」、「北陵クリニック事件」などの支援団体と合同で街頭宣伝を行っています。

「東電OL殺人事件・無実のゴビンダさんを支える会」の旗を立てて、街宣車のマイクで道行く人たちに訴えたりビラを配ったりしていることを、面会の時に話してあげると、ゴビンダさんは目を輝かせ拍手して喜んでくれました。事件を風化させないためには声を上げ続けていかねばなりません。みなさまもどうぞご参加ください。

高裁要請

12月13日(木)布川事件・名張事件の再審開始をめざす一日行動に連携、東電 OL殺人事件:ゴビンダ再審開始要請行動を行った。布川事件関係者の協力を得て13名で行う。事務局長からゴビンダさん直筆の無実を訴える手紙が示され、再審開始を待ち望む心情が伝えられた。また、別の会員からは一審無罪を新証拠もなく逆転有罪:無期懲役にした控訴審の裁判は納得できない。検察控訴の是非について検討されるべきだという訴えもなされた。

全くその通りで東京高裁の不当な控訴審逆転有罪判決が続いている。自衛隊のイラク派遣反対のビラを防衛庁官舎で配って住居侵入罪に問われた市民が一審無罪を勝ち取るも高裁控訴審で逆転有罪になっている。11日には葛飾ビラ配布事件でも「住居侵入罪を構成する違法行為とは認められない」と一審は無罪判決、しかし、高裁はビラ配布が「財産権を不当に害する」と理由にもならない馬鹿げた屁理屈をつけて逆転有罪を判決した。

高裁が市民の側の「思想・表現の自由を守る」ものに沿うのではなく市民運動を敵視し、弾圧する国家の意向に迎合してしまっている。事は民主主義の根幹に関わる思想・表現の問題である。裁判所が誤ってならない最低限度の一線である。弁護団は『裁判所が訴追機関による言論弾圧を追認する機関と化した』と真っ当な批判をしている。検察控訴に何かいいところがあるのだろうか。止めてもらいたい。自由なビラ配布がやがて「届け出制」になり、「許可制」になり、やがて不届きものと「厳罰の対象」になって行くのは歴史が示すところである。権力が暴走しても方向を失っても「思想・表現の自由」が確保させていれば修正させる事はできる。

ビラ配布弾圧事件、市民運動に携わる者として決して見過ごすことはできないとの 思いで脇道にそれた高裁要請行動の感想となってしまったが、あしからず。(金井)

事務局からのお知らせ

現代人文社移転にともない、「支える会」の住所が以下のように変わりました。

[〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7 階 現代人文社気付]

事務局会議:隔月第2火曜日 午後6時~8時 現代人文社:四谷駅下車徒歩8分 <次回は2008年1月8日(火)>

年末カンパへのご協力をよろしくお願いいたします。

ゴビンダさんに年賀状を出してあげてください。日本語学習の成果により、

平仮名、カタカナに加え、簡単な漢字なら読み書きできます。

[〒233-8501 横浜市港南区港南4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ]

·· 無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7 階 現代人文社気付 TEL: 080-6550-4669 e-mail: govinda@jca.apc.org ホームページ http://www.jca.apc.org/govinda